

**令和 8 年度  
土浦市教育行政方針**

**土浦市教育委員会**

# 目次

	頁
はじめに	1
（参考）第3次土浦市教育大綱	2
基本理念・基本目標	5
SDGs の取組みについて	6
教育行政方針の体系図	7
<b>基本方針1 時代の変化に対応した学校教育の充実</b>	
（1）幼児期の教育の推進	8
（2）確かな学力を育む教育の推進	9
（3）豊かな心を育む教育の推進	12
（4）健やかな体を育む教育の推進	15
（5）時代の変化に対応できる教育の推進	19
（6）自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進	21
（7）地域とともにある学校づくり	23
（8）学校給食の充実	26
（9）時代の変化に対応した教育環境や施設の充実	29
<b>基本方針2 将来を見据えた青少年教育の推進</b>	
（1）健全な環境づくりの推進	33
（2）健全育成事業の推進	35
<b>基本方針3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進</b>	
（1）スポーツ・レクリエーション活動の推進	37
（2）スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進	40
（3）競技スポーツの充実	42
（4）生涯スポーツの普及・振興の推進	43
<b>基本方針4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進</b>	
（1）家庭教育支援の充実	45
（2）学習機会の充実	47
（3）地域社会で活躍する人材の育成	49
（4）「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進	51
（5）図書館サービスの充実	53

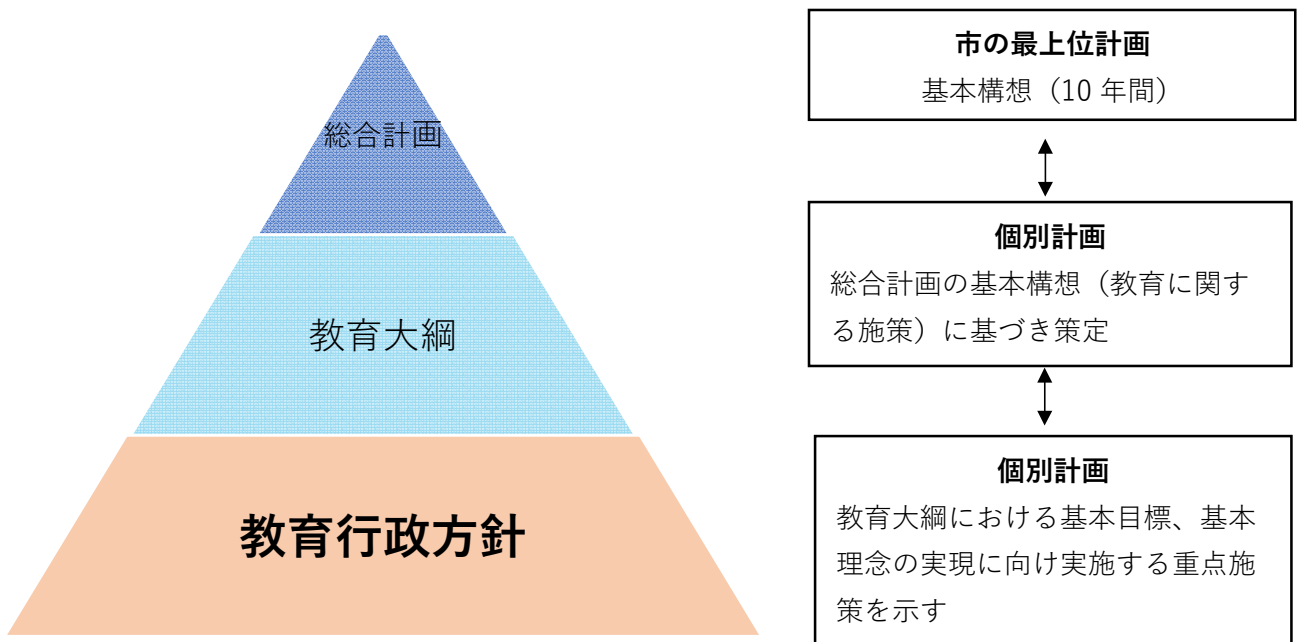
**基本方針5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進**

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| (1) 文化芸術活動の推進               | 55 |
| (2) 文化財の保存と活用               | 58 |
| (3) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実 | 60 |

## はじめに

この教育行政方針は、第9次土浦市総合計画の教育に関する施策並びに総合計画に基づいて策定しました第3次土浦市教育大綱における基本理念や、基本目標等の実現に向け実施する教育委員会各部署の重点施策を示したものです。

掲載している施策や事業については計画期間を3年間とし、毎年度、事業の成果や課題を検証し、より実効性、効果的な事業を実施するとともに、昨今の急激な社会情勢の変化に柔軟に対応できるようにいたします。



各計画の対象期間

令和 3年度	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	13年度 (2031)	14年度 (2032)
第9次土浦市総合計画 基本構想 (構想期間10年間)											
第3次土浦市教育大綱 (対象期間10年間)											
			教育行政方針 (3年間の目標値)								
				教育行政方針 (3年間の目標値)							
					教育行政方針 (3年間の目標値)			最終目標値			

## 第3次土浦市教育大綱

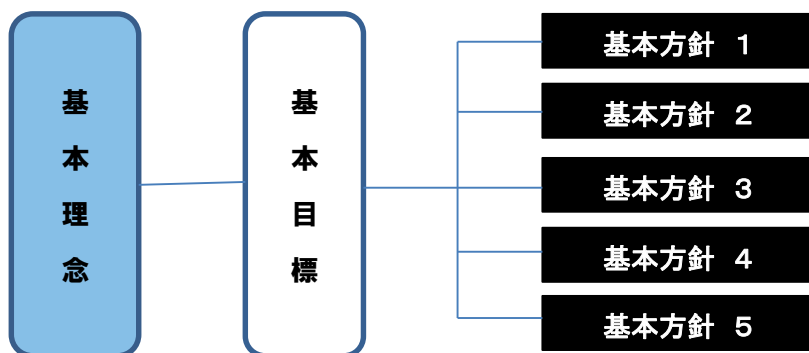
### 1 大綱策定の趣旨

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、市長が本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるものです。

### 2 大綱策定の考え方

本市の教育行政は、土浦市総合計画に基づき、施策の指標と目標値を設定し、各種施策に取り組んでいることから、総合教育会議における協議・調整の結果により、第9次土浦市総合計画基本構想の教育に関する施策（第4章第1節）を基本として、土浦市教育大綱を定めるものです。

#### ○教育大綱の構成



### 3 対象期間

令和4年度から令和13年度までの10年間を対象期間とします。

※ 第9次土浦市総合計画の基本構想の期間（令和4～13年度）に合わせた期間とするものです。

### 4 持続可能な開発目標（SDGs）の達成

平成27（2015）年9月に、国連において開催されたサミットにおいて、全会一致で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」という理念の下、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12（2030）年を年限とする17の国際目標が掲げられており、本市においても、SDGsの理念・考え方を十分に踏まえ、様々な評価軸を組み込んだ上で、各施策・事業を推進していく必要があります。

教育大綱においても、特に関連の深いと思われるゴールを明記し、政策や施策の推進によりSDGs達成への貢献を掲げます。

## 5 基本理念

『夢と希望を持ち 誰もが輝く 元気な土浦の人づくり』

## 6 基本目標

未来を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長できるよう、時代の変化に応じたより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図ります。

また、人生100年時代の到来を見据え、ライフステージに応じて、個々が希望する生き方を選択できるよう、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、スポーツに親しむ環境の充実を図ります。

さらに、長い歴史に培われた誇り高い文化・芸術・風景を守り、次の世代に引き継ぐ取組を推進します。

## 7 基本方針

次の5つの基本方針により、本市教育行政の推進に取り組んでいきます。

<b>基本方針 1</b>	<b>時代の変化に対応した 学校教育の充実</b>				
---------------	-------------------------------	---	---	---	---

少子化の進行及び子どもたちの多様化の進展により、ますます重要性を増す学校教育について、保護者及び関係機関と連携を図りながら、更なる充実を図ります。また、市内全域での教育の機会均等と公平性の確保を図るための環境整備に努めます。

さらに、急激に進む情報化社会に対応するための情報活用能力の向上と合わせて、情報技術を活用した学校教育の在り方についても検討を進めるとともに、子どもたちが自ら主体的に課題に対応し、解決する力を身に付けるための教育を推進します。

<b>基本方針 2</b>	<b>将来を見据えた 青少年教育の推進</b>				
---------------	-----------------------------	---	---	---	---

少子化や家族形態の変化等により、子ども同士のコミュニケーションや異なる年齢層との交流が減少し、社会性や心の豊かさを育む機会が少なくなっています。そのため、豊かな社会性を養う社会活動への参加を推進する仕組みづくりや、学校・地域社会が連携して、貴重な学びや成長の機会の充実、子どもたちの居場所づくりに取り組んでいきます。

**基本方針 3** 本市の特性を生かした  
スポーツ活動の推進



本市では、霞ヶ浦でのウォータースポーツや筑波山麓でのスカイスポーツ、全国屈指のサイクルスポットであるつくば霞ヶ浦りんりんロードでのサイクリングなど、様々なスポーツに親しむことができます。

そのような本市の特性をPRするとともに、施設の維持管理・改修による魅力向上、利用手続の簡略化、スポーツイベントを契機とした関心の喚起等、誰もがスポーツに魅力を感じ、楽しく安全に利用できる環境の提供に努めることで、市民の健康増進や生きがいづくり、生涯スポーツ活動の推進につなげていきます。

**基本方針 4** 多様なニーズに対応した  
生涯学習の推進



市民の多様なニーズに対応した学びの機会の充実に努めるとともに、既存の活動の支援、活動拠点となる施設の老朽化対策などを行い、市民が自主的に学ぶことができる環境の整備に努めます。

**基本方針 5** 歴史・文化遺産の保存・継承と  
文化芸術活動の推進



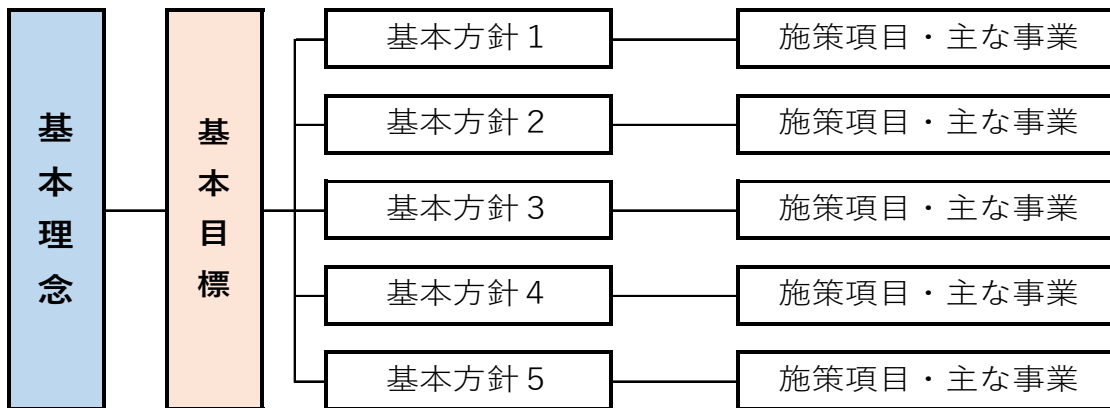
本市の先人から引き継がれた貴重な歴史・文化遺産を適切に保存し、次の世代に継承するため、文化財の保存活用や施設の老朽化対策に努めます。

また、市民一人ひとりが文化芸術に関心を持ち、生きがいや心の豊かさを育み、うるおいのある生活を送ることができるよう、市の文化芸術活動の拠点施設を有効活用し、市民が文化芸術鑑賞に親しむ環境の整備を推進するとともに、市外の人たちも活動する場所として活用できるようにすることで、関係人口の創出を図ります。

## 土浦市教育行政方針の構成について

土浦市教育行政方針は、土浦市教育大綱に基づき、次のとおり構成しています。

### 【教育行政方針の構成】



### 【基本理念】（第3次土浦市教育大綱 基本理念）

夢と希望を持ち 誰もが輝く 元気な土浦の人づくり

### 【基本目標】（第3次土浦市教育大綱 基本目標）

未来を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長できるよう、時代の変化に応じたより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図ります。

また、人生100年時代の到来を見据え、ライフステージに応じて、個々が希望する生き方を選択できるよう、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、スポーツに親しむ環境の充実を図ります。

さらに、長い歴史に培われた誇り高い文化・芸術・風景を守り、次の世代に引き継ぐ取組を推進します。

### 【基本方針】（第3次土浦市教育大綱 基本方針）

学校教育、青少年教育、スポーツ、生涯学習、文化・芸術の5つの基本方針により、本市教育行政の推進に取り組んでいきます。

### 【主要施策・事業】

令和8年度に実施する主要施策・事業として、23施策71事業を掲載しています。

また、各施策・事業を実施したことによる効果の把握や達成状況を評価するための「指標」を定め、教育大綱の最終年度（令和13年度）までに目指す「最終目標値」及び今後3年間の「目標値」を設定しています。

なお、参考として記載している令和7年度の現状値は、確定値もしくは令和8年2月末時点の実績値となります。

## SDGs の取組みについて

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）は、平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、国際社会が令和 12 年に向けて、持続可能な社会の実現のために取り組むべき課題を集大成した新たな国際的な枠組みとして採択されたもので、17 のゴール（意欲目標）、169 のターゲット（行動目標）、232 のインディケーター（達成度を測るための数値目標）で構成されています。



国際社会、そして、国内自治体においても、将来にわたって持続可能な発展が可能な社会の実現に向けて、SDGs を共通の目標とした取組が広まっています。

教育委員会でも、SDGs の概念を共通認識として、各施策や事業に取り組みます。

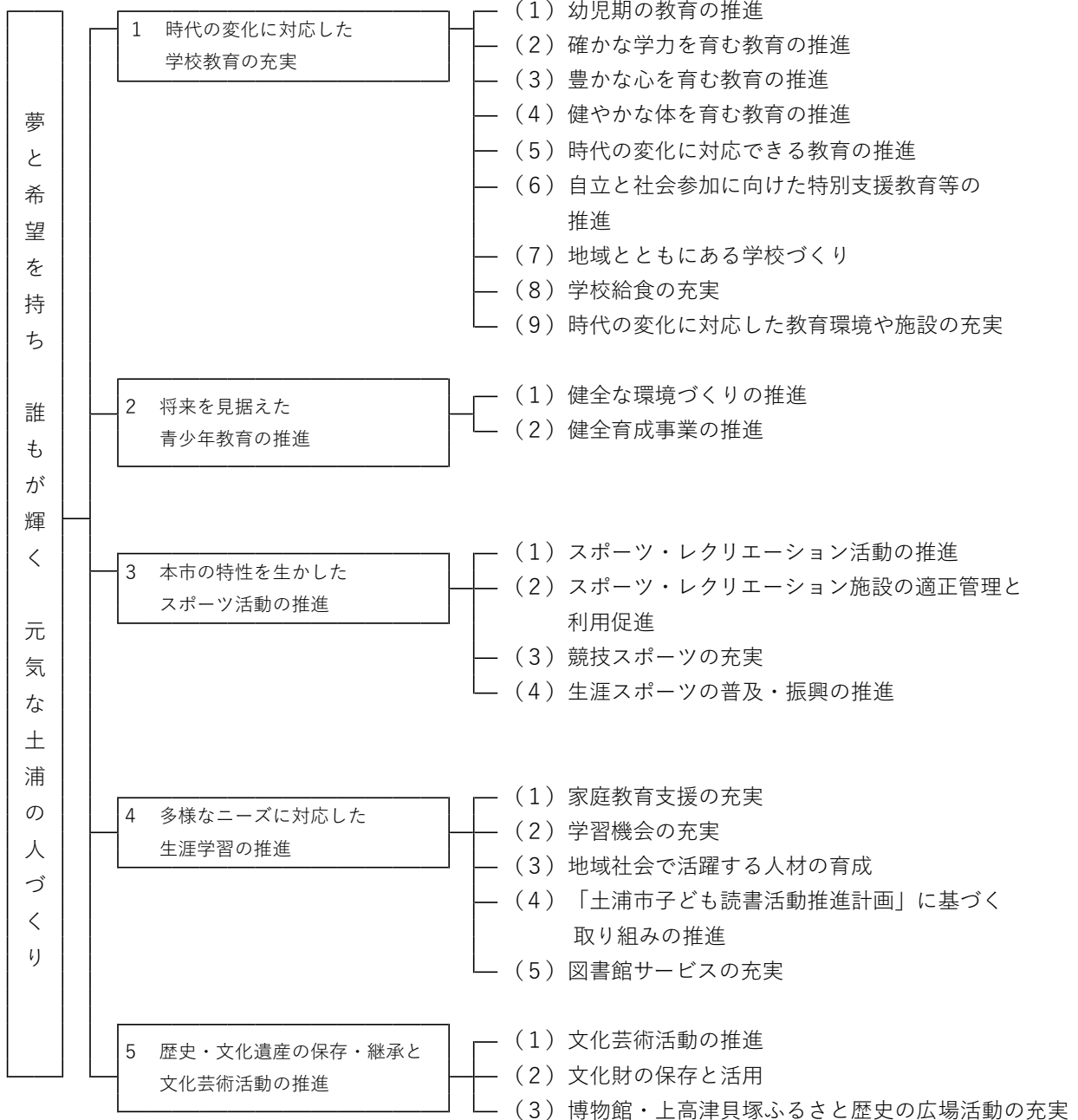
SDGs 17 のゴール	
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に
17 パートナリシップで目標を達成しよう	

## 令和 8 年度教育行政方針の体系図

【基本理念】

【基本方針】

【重点施策】



## 基本方針1 時代の変化に対応した学校教育の充実

### 方針

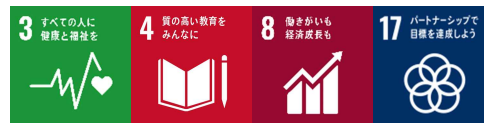
少子化の進行及び子どもたちの多様化の進展により、ますます重要性を増す学校教育について、保護者及び関係機関と連携を図りながら、更なる充実を図ります。また、市内全域での教育の機会均等と公平性の確保を図るための環境整備に努めます。

さらに、急激に進む情報化社会に対応するための情報活用能力の向上と合わせて、情報技術を活用した学校教育の在り方についても検討を進めるとともに、子どもたちが自ら主体的に課題に対応し、解決する力を身に付けるための教育を推進します。

### 施策項目（9項目）

- (1) 幼児期の教育の推進
- (2) 確かな学力を育む教育の推進
- (3) 豊かな心を育む教育の推進
- (4) 健やかな体を育む教育の推進
- (5) 時代の変化に対応できる教育の推進
- (6) 自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進
- (7) 地域とともにある学校づくり
- (8) 学校給食の充実
- (9) 時代の変化に対応した教育環境や施設の充実

### SDGs



## 施策（1）幼児期の教育の推進

就学前教育の重要性に鑑み、子どもたちのよりよい教育環境の充実を目指すため、市内の幼児教育施設と小学校との連携や地域との相互交流を図り、集団生活に必要な基本的な生活習慣や態度及び社会性を養う教育を推進します。


### 【施策の成果指標】

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
小学校と幼児教育施設による保幼小接続に関する協議の実施（小学校地区単位）	3 地区	6 地区	8 地区	10 地区	16 地区

### 指標・目標値の考え方

保幼小の連携を図るため、全小学校地区における協議の実施を目指す。

【主な事業】

ア 就学前教育推進事業		SDGs			
		担当：生涯学習課			
<p>【事業の目的】</p> <p>接続性・一貫性の教育を行うために、関係各課及び公立・私立の別なく市内の幼児教育施設や小学校と連携しながら就学前教育を推進します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保幼小連携協議会、就学前教育連絡調整会議の開催</li> <li>・ 保幼小接続カリキュラムの作成推進</li> <li>・ 小学校等、幼児教育施設への訪問</li> <li>・ 保幼小接続推進に向けた合同研修会（指導課と共催）</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
相互交流を行った 幼児教育施設と小学校の割合	68.7%	100%	100%	100%	100%
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>幼児教育施設（35 施設）が実施する保育参観への小学校参加率 100%を目指す。</p>					

## 施策（２） 確かな学力を育む教育の推進

体験的・問題解決的な学習を展開して、児童生徒が自ら学ぶ意欲を高め「主体的・対話的で深い学び」を実現します。系統的・継続的できめ細かな指導の充実を通して、確かな学力を育む教育を推進します。

### 【施策の成果指標】

指標	学年	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①全国学力・学習状況調査の 6年生、9年生国語の全国平均 を50とした場合の土浦市の値 (正答率)	6年	45.0%	47.0%	49.0%	51.0%	55.0% 以上
	9年	47.0%	49.0%	50.0%	52.0%	55.0% 以上
②全国学力・学習状況調査の 6年生算数、9年生数学の全国 平均を50とした場合の土浦市の 値(正答率)	6年	48.0%	50.0%	52.0%	52.0%	55.0% 以上
	9年	46.0%	48.0%	50.0%	51.0%	55.0% 以上

### 指標・目標値の考え方

児童生徒一人一人のつまづきを克服できる支援を徹底し、市全体としては全国平均値を上回ることを目標とする。

### 【主な事業】

ア ICT（大型提示装置、デジタル教科書、GIGA スクール1人1台端末等）を効果的に活用した授業の展開、情報活用能力の育成、プログラミング教育  
担当：指導課

SDGs



### 【事業の目的】

児童生徒の情報活用能力及びプログラミング的思考の育成を図るために、ICT教育及びプログラミング教育の充実を図ります。


### 【主な事業内容】

- ・GIGA スクール端末を活用した授業の推進
- ・GIGA スクール端末の活用方法の伝達研修

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
児童生徒に課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示することが「できる」、「ややできる」と回答する教員の割合	91.3%	94.0%	96.0%	98.0%	100.0%

### 指標・目標値の考え方

すべての教員のICT活用能力を向上を目指し、最終目標を100%とする。

イ 学力向上対策事業	担当：指導課	SDGs 
------------	--------	--

**【事業の目的】**

教職員が学力向上研修会を通じて授業改善に取り組み、児童生徒の学ぶ意欲を高める指導法を周知、実践するとともに、根拠に基づいて考えを構築する活動や、調べて分かったことを発表する学習を授業に取り入れ、考えるために必要な知識・技能の定着を図り、思考力・判断力・表現力の育成を推進します。

**【主な事業内容】**

- ・学力向上研修会を実施し、教職員が英語授業におけるペアワーク等の指導法を学び、実践することで、子どもたちが英語でコミュニケーションを図る意欲を育みます。
- ・土浦市標準学力調査（4月）及び全国学力学習状況調査（4月）の分析結果を生かした、基本的な知識・技能を高める補充学習の実施
- ・新聞を学習に活用し、生徒が地域や社会の課題を見つけ、ディスカッションを通して自分の意見を表現する機会を創出するとともに、読み解く力を伸ばします。

指標	番号	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
全国学力学習状況調査の質問紙調査において、4項目についての県と市との割合の差	①	-8.5	-6.0	-3.0	-1.0	+3.0
①学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を「している、どちらかといえばしている」と回答した割合	②	-11.2	-7.0	-5.5	-2.0	+1.0
②自分の考えがうまく伝わるよう資料や文章、話の組み立てなどを工夫した発表を「している、どちらかといえばしている」と回答した割合	③	-9.7	-7.0	-5.0	-2.0	+2.0
③課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことを「している、どちらかといえばしている」と回答した割合	④	-6.4	-2.0	0	+2.0	+5.0
④PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したかで「ほぼ毎日」と回答した割合						

**指標・目標値の考え方**

県平均との差を縮めていくため目標値を設定。

### 施策（3）豊かな心を育む教育の推進

人間としてのあり方や生き方についての考えを深めるために、体験的な活動や読書活動を積極的に取り入れ、相手を思いやる心やたくましく生きる心を育てるとともに、学校教育全体を通して人権尊重の意識を高め、心の教育を推進します。

これらの活動を家庭や地域に積極的に公表し、いじめの未然防止等の生徒指導上の課題について社会全体で見守る体制の推進を図ります。


#### 【施策の成果指標】

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
土浦市標準学力調査質問紙項目「思いやり・人間関係構築力」の標準スコア（偏差値）	50.3	50.8	51.3	51.8	53.0

指標・目標値の考え方

R7 の数値は、小4～中3の平均値。最終目標値 53.0 を目指す。

#### 【主な事業】

ア 読書活動の推進	SDGs	
担当：指導課		

#### 【事業の目的】

本に親しみ、自分の思いや気持ちを心地よく表現できる「ことば」を獲得したり、自分とは異なる価値観・視点を持つ相手の気持ちに共感したりする経験を通して、本の良さに気づき、本が好きになる児童生徒を増やします。




#### 【主な事業内容】



- ・みんなにすすめたい一冊の本推進事業を活用した読書の推進
- ・市立図書館と連携し、電子図書館の蔵書や利用方法について児童生徒だけでなく保護者にも積極的な周知を行います。
- ・学校図書館司書を活用した、ブックトーク、読書週間、葉コンクール等により、読書活動や言語活動の充実を図ります。


指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①4年生～6年生が1年間で、50冊を読破した児童の割合	25% (令和8年2月末)	27%	30%	35%	45%
②7年生～9年生が1年間で、30冊を読破した生徒の割合	10% (令和8年2月末)	12%	15%	18%	23%



指標・目標値の考え方

電子図書館の活用を含む読書活動の推進や、本の魅力を発信する各種取組を展開することにより、小学校 45%、中学校 23%を目指す。

イ いじめ防止対策の強化		SDGs				
		担当：指導課				
<p><b>【事業の目的】</b> 児童生徒の居場所づくりとともに、児童生徒が互いに認め合い、励まし合う生徒指導の視点を取り入れた集団作りを推進します。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ未然防止フォーラム等の開催</li> <li>・弁護士（スクールロイヤー等）によるいじめ防止出前授業の開催（7年生全クラス）</li> </ul>						
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)	
土浦市標準学力調査質問紙項目、学級風土の評価に関する「学級の絆」の8年生の標準スコア（偏差値）	49.5	50	51	52	55	
<p>指標・目標値の考え方 全国平均との差を縮めていくため目標値を設定。</p>						

ウ 校内フリースクール等支援事業		SDGs			
		担当：指導課			
<p><b>【事業の目的】</b> 不登校児童生徒の支援を行うために、各中学校に設置する校内フリースクールに支援員を配置し、校内における不登校生徒の居場所をつくとともに、学習支援や登校不安を低減するなどの心理支援を行い、教室への復帰や社会的自立に向けた支援の充実を図ります。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援、心理支援の充実</li> <li>・学校、教室復帰を目指した交流活動の充実</li> <li>・ポプラひろば教育相談員によるアウトリーチ型支援の実施</li> </ul>					
指標	現状値 (R6※)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
中学校における不登校生徒（年間30日以上欠席）の出現率	9.9%	9.8%	9.7%	9.6%	9.3%
<p>指標・目標値の考え方 県の数値を基準とし、現状値から0.5%以上の減を目指す。 ※令和7年度の実績は令和8年度に集計されるため、現状値として令和6年度の実績を記載</p>					

エ 土浦市教育支援センター運営事業		SDGs 			
担当：指導課					
<b>【事業の目的】</b> 令和7年10月設立の土浦市教育支援センターにおいて、各学校への相談員の派遣や学校へのアウトリーチ支援、研修支援を充実させ、学校における不登校児童生徒の支援の強化を図り、よりスムーズに幅広い支援を実現します。					
<b>【主な事業内容】</b> ・教育相談 ・校内フリースクール支援 ・研修支援 ・不登校支援 ・学校へのアウトリーチ支援					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①教育支援センター主催の活動に対する通室生の参加割合の年間平均	—	35%	37.5%	40%	45%
②「ポプラひろば」から、在籍校への登校が再開・継続できた通室生の割合（保健室や校内フリースクール等の段階的登校再開を含む）	—	60%	62.5%	65%	70%
<b>指標・目標値の考え方</b> 令和7年10月教育支援センター設立時、①教育支援センター主催の活動に対する通室生の参加割合が30%、②在籍校への登校が再開・継続できた通室生の割合が50%台の割合を示している。この現状より目標を段階的に高め、①45%、②70%を目指す。					

オ 人権教育の推進のための職員研修の充実		SDGs  			
担当：生涯学習課、指導課					
<b>【事業の目的】</b> 学校教育全体で人権教育を推進し、人権尊重の精神があふれた環境を整備するために、教職員が人権感覚・人権意識を高めるための研修及び人権教育に関する指導力の向上を目指す研修を開催します。					
<b>【主な事業内容】</b> ・市立小中学校教職員を対象とした人権研修会の開催					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
人権研修会への教職員の参加率	100%	100%	100%	100%	100%
<b>指標・目標値の考え方</b> 全職員参加の維持を目指す。令和7年度は23校の教職員678人が受講した。					

## 施策（４）健やかな体を育む教育の推進


健康で安全な生活のために必要な生活習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和のとれた児童生徒の育成に努めます。


また、学校保健安全法に基づき、感染症予防対策等により、児童生徒、教職員の心身の健康の保持増進を図ります。



### 【施策の成果指標】



指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
体力テスト評価において、 A 評価又は B 評価となる児童生徒の割合	39.1%	41%	43%	45%	51%
指標・目標値の考え方 県の平均値を最終目標とする。					



### 【主な事業】

ア 体力アップ推進プランの実践		SDGs			
		担当：指導課			
<b>【事業の目的】</b> 学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、体力の向上を図ります。					
<b>【主な事業内容】</b> ・体力アップ推進プランの策定 ・体力アップ1校1プランの実践					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
体力アップ推進プランの5年生男女の ソフトボール投げの記録の平均値	16.5m	16.7m	17.0m	17.3m	17.5m
指標・目標値の考え方 令和7年度の県平均 17.2m を上回る 17.5m を目指す。					

イ 「部活動の運営方針」に基づく部活動のルール化と充実 担当：指導課		SDGs 			
<p><b>【事業の目的】</b> 学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、合理的かつ効率的、効果的な運営に努めます。</p> <p><b>【主な事業内容】</b> ・部活動指導員の配置 ・部活動の運営方針の策定</p>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
部活動指導員の配置数	24 人	28 人	28 人	24 人	16 人
<p>指標・目標値の考え方 令和9年度から平日の部活動についても地域展開を検討。それに伴い、部活動指導員の配置も減少させていく見込み。令和13年度までを改革実行期間としているため、最終年度は各中学校（義務教育学校含む）に2人ずつの指導員を配置することを想定した数値としている。</p>					

ウ 感染症予防対策の実施 担当：学務課		SDGs  			
<p><b>【事業の目的】</b> 学校保健安全法の規定に基づき、学校におけるインフルエンザ、新型コロナウイルス等感染症の集団感染予防及び感染症発生時の感染拡大防止に努めます。</p> <p><b>【主な事業内容】</b> ・感染症対策の周知徹底 ・感染症対策の備品及び消耗品の購入（アルコール消毒液、ペーパータオル、手袋等） ・CO2 モニターを活用した教室内環境の管理（二酸化炭素濃度 1500ppm 以下、湿度 40% 以上）</p>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等を原因とする休校件数	0 件 (R8年2月末)	0 件	0 件	0 件	0 件
②CO2 モニター設置率（通常学級数+特別支援学級数+保健室+音楽室における設置済教室の割合）	91.8% (R8年2月末)	95%	97%	100%	100%
<p>指標・目標値の考え方 ①日頃の感染症対策や学級・学年閉鎖措置により、休校を0件に抑えられるよう目標設定する。 ②学校における感染症拡大を防止するため、適切な換気と湿度の保持が必要となることから、CO2 モニターを活用した教室内環境の管理を徹底するため、設置率を指標とする。</p>					

エ 教職員のストレスチェックの実施と活用 担当：学務課、指導課、教育総務課		SDGs  			
<p><b>【事業の目的】</b>          ストレスチェックの実施により、教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、分析結果の活用により、職場環境の改善を図り、働きやすい環境づくりを進めることによって、教職員がメンタルヘルス不調になることを未然に防止します。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェックの実施（実施期間の2週間で、複数回にわたる受検勧奨を実施）</li> <li>・教育委員会産業医による高ストレス者を対象とした面接の実施（希望者のみ）</li> <li>・管理監督者（学校長）を対象としたストレスチェック結果に係る研修の実施</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①ストレスチェック受検率	92.2%	100%	100%	100%	100%
②高ストレス判定者のうち、3年以上連続で高ストレス判定となった者の割合	11.3%	10%未満	8%未満	5%未満	3%未満
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>①ストレスチェックは職員のメンタルヘルス不調の未然防止（一次予防）が目的であることから、その目的達成のため、対象者全員の受検を目標値とする。</p> <p>②高ストレス判定者のセルフケアを促し、メンタルヘルス不調の未然防止を図るため、3年以上連続で高ストレス判定となった者の割合の減少を成果指標とする。</p>					

オ 健康教育の推進 担当：指導課		SDGs  			
<p><b>【事業の目的】</b>          喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して児童生徒や保護者の意識啓発を図るため、外部講師による各種防止教室や講演会等を開催するなど、学校保健・健康教育の一層の充実を図ります。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室の開催</li> <li>・性に関する講演会等の開催</li> <li>・がん教育の充実</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①外部講師を招いた薬物乱用防止教室等を実施する学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
②保護者も参加して薬物乱用防止教室等を実施する学校の割合	34.8%	43%	52%	64%	68%

指標・目標値の考え方

茨城県薬物の濫用の防止に関する条例第 8 条の趣旨（教育及び県民に対する啓発を行う）から段階的に保護者参加型の開催に努めていく。

カ 小学校口腔衛生推進事業

担当：学務課

SDGs



【事業の目的】

むし歯予防効果が認められているフッ化物洗口を学校において集団で実施することにより、むし歯予防の習慣化を促し、児童自身が自分の歯を守る意識を身に付けるとともに、公平なむし歯予防機会を提供することで、健康格差の縮小を図ります。

【主な事業内容】

- ・フッ化物洗口の実施

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
フッ化物洗口の実施校数	6 校	8 校	10 校	12 校	16 校

指標・目標値の考え方

フッ化物洗口の安全な実施と教員の負担軽減を図るため、毎年 2 校への導入により、着実に拡大することを目標とする。

## 施策（５）時代の変化に対応できる教育の推進

社会の変化に適切に対応できるよう、情報活用能力や情報モラルを身につけさせるための情報教育、望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育等に対応した教育の充実に努めます。

小中一貫教育を推進し、学校が主体性や創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努めます。

### 【施策の成果指標】


指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①「ログイン ID やパスワードの管理などの情報セキュリティや通信ネットワークを活用する上でのルールやマナーの大切さを理解し、行動している」と回答する児童生徒の割合	95.4%	96%	97%	98%	100%
②小中一貫教育の中学校区内における、児童生徒の交流活動（小小、小中）の年間の実施回数（オンライン交流を含む）	6 回	8 回	8 回以上	8 回以上	8 回以上

指標・目標値の考え方


①GIGA スクール構想第 2 期の本格化に伴い、情報漏洩や SNS トラブルのリスクを管理する能力は、全ての児童生徒に必須と位置付けられるため、最終目標が 100%となることを目指す。




②交流活動の実施回数は R6 より増加しているので、各中学校区で 1 回以上の継続を目指す。

### 【主な事業】

ア 小中一貫教育の推進		SDGs 			
担当：指導課					
<b>【事業の目的】</b> 9 年間を見通した系統的で継続的な教科指導の充実と、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努めます。					
<b>【主な事業内容】</b> ・ Tsuchiura Next Plan の活用 ・ つちうらキャリアパスポートの新入生への配付と活用推進 ・ 小中一貫推進委員会の実施 ・ 小中一貫アンケートの実施					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①中学校区で相互授業参観に参加した教職員の割合	50%	52.5%	55%	57.5%	65%

②学習内容について小中間の連携を意識した授業を実施している教職員の割合	93%	94%	95%	96%	100%
指標・目標値の考え方 ①②とも増加傾向にある。①65%、②100%を目指す。					

イ 第3期土浦市教育情報化計画に基づく実践 (情報モラル教育の充実・メディアリテラシーの育成) 担当：指導課		SDGs 			
<b>【事業の目的】</b> 子どもたちの確かな学力と変動する社会に対応する「生きる力」を育てるために、情報モラル教育の充実や、児童生徒のメディアリテラシーの育成を図ります。					
<b>【主な事業内容】</b> ・発達段階に応じた情報モラル教育の実施 ・メディアリテラシー教育の充実					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
情報モラル教育やメディアリテラシー教育を充実するための各学校における研修の実施回数	年に1回	年に1回	年に1回	年に1回	年に1回
指標・目標値の考え方 生成AIを含めて、ICTの急速な進展にはさらなる情報モラル教育やメディアリテラシー教育が必要なため、各学校において継続的な研修を実施する。					

ウ 中学校社会体験事業 担当：指導課		SDGs   			
<b>【事業の目的】</b> キャリア発達を促す体験活動としての職場体験を通して、豊かな心と社会性を持ち、主体的・創造的に生きる生徒の育成を図ります。					
<b>【主な事業内容】</b> ・9年間を見通したキャリア教育における職場体験学習の実施					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
全国学力学習状況調査の質問項目「地域社会をよくするために何かしてみたいと思うか」の9年生の標準スコア(偏差値)	34.9	35.0	35.5	36.0	37.5
指標・目標値の考え方 最終目標を37.5とし、R7の県平均37.8、全国平均37.6との差を縮めていく。					

## 施策（6）自立と社会参加に向けた特別支援教育等の推進

教育上特別の支援を必要とする幼児・児童・生徒が、その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう、医療、保健、福祉、教育等専門機関との連携のもと、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立や社会参加ができるよう特別支援教育等の充実に努めます。

### 【施策の成果指標】


指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①全国学力・学習状況調査学校質問紙において、質問事項「児童の特性に応じた指導上の工夫を行いましたか」において「よく行った」と回答する教職員の割合	55.7%	57%	58%	60%	70%
②個の特性を把握するためのアセスメントの延べ実施回数	247 回	250 回	255 回	260 回	270 回


### 指標・目標値の考え方

①R7 は R6 の数値を下回ったため、R8 は R6 を上回る目標とした。この目標を段階的に上昇させていき、個別最適な学びの保障を確立させていく。

②前年度を大きく上回ってきている。今後も段階的に増加させ、個の特性の把握に努めていくための段階的な目標を設定。

### 【主な事業】

ア 特別支援教育推進事業		SDGs			
担当：指導課					
<b>【事業の目的】</b>					
一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図るため、全教職員の取組による体制を強化し、特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。					
<b>【主な事業内容】</b>					
・特別支援担当者研修会の開催					
・市巡回相談（定期・要請・新任特担）の実施					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①教員の専門性向上に向けた、教員研修の実施回数	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回
②個に応じた支援の充実を図るための、巡回相談の延べ実施回数	150 回	150 回	150 回	150 回	150 回
<b>指標・目標値の考え方</b>					
現時点で、専門性向上のための研修回数や個に応じた支援充実のための巡回相談数が達成しつつあるので、今後もこの回数を長期的スパンで維持するとともに、内容の質的向上をめざす。					

イ 特別支援教育支援員配置事業 担当：指導課	SDGs 				
<p><b>【事業の目的】</b> 市立小中学校の円滑な運営を図るため、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対し、教員を補助する職員として特別支援教育支援員を配置します。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の生活支援、介助及び安全確保に従事する支援員の確保及び配置</li> <li>・支援員の資質向上を図る研修会の実施</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
支援を必要とする児童生徒の人数や状況に応じた適正な人員の確保及び配置(教育委員会が定めた配置決定数に対する充足率)	100%	100%	100%	100%	100%
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>特別支援教育支援員は学校で重要な役割を担っている。令和7年度に配置決定数に対する充足率を満たせたため、同率の長期達成を目指す。</p>					

## 施策（7）地域とともにある学校づくり

「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を推進し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。また、地域ボランティアによる学習支援や、地域や関係機関による通学路の安全対策など、地域全体で子どもたちを育む、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

### 【施策の成果指標】



指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①地域学校協働活動推進員設置校数	4校	6校	12校	14校	16校
②通学路危険箇所の総点検数のうち、対策完了箇所の割合	94%	96%	97%	98%	100%



### 指標・目標値の考え方



①地域学校協働活動推進員については、設置意向調査をもとに、小学校における設置済校＋設置希望校＋2校を目標値とする。

②安全対策の進捗の成果として、通学路危険箇所の対策完了箇所の割合を指標とした。令和6年度実績94%を基準に毎年1%の増加、最終的には100%完了を目指す。

### 【主な事業】

ア 「コミュニティ・スクール」の推進 担当：生涯学習課、指導課		SDGs			
<b>【事業の目的】</b> 市内全ての公立小・中学校、義務教育学校に導入した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の円滑な運営と、地域・学校との協働活動を実施することで「地域とともにある学校づくり」を推進します。					
<b>【主な事業内容】</b> ・学校運営協議会の開催（学校運営の基本方針や学校評価等の協議） ・地域学校協働活動の体制づくり					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
地域学校協働活動推進員が取りまとめた活動件数	16件 (令和8年2月末)	36件	60件	84件	96件
<b>指標・目標値の考え方</b> 地域学校協働活動推進員については、令和8年度6校、令和9年度10校、令和10年度14校、令和13年度16校への配置とし、各校あたり6回の実施を目指す。					

イ 日本語指導支援事業		SDGs					
担当：生涯学習課							
<p><b>【事業の目的】</b> 日本語指導が必要な外国ルーツの児童生徒に対し、地域ボランティアによる支援を行い、帰国及び外国ルーツの児童生徒の円滑な受け入れ体制の充実及び学習支援を行います。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の授業時間に行う個別の日本語指導における地域ボランティアによる学習支援</li> <li>・ボランティアに対する研修会の開催</li> </ul>							
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)		
支援希望者へのボランティア配置率	92.4% (令和8年2月末)	100%	100%	100%	100%		
<p>指標・目標値の考え方 支援希望者に対し、100%配置を目指す。</p>							

ウ 学校の安全対策の推進		SDGs					
担当：指導課、学務課、教育総務課							
<p><b>【事業の目的】</b> 児童生徒の安全確保のため、警察などの関係機関と連携しながら、児童生徒の安全教育を進めます。また、通学路の危険箇所を警察、道路管理者、地域の方々などの関係者とともに安全点検及び安全対策を行うことで、地域全体で通学路の安全確保を図ります。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室の開催（各小学校、義務教育学校 年1回）</li> <li>・防犯教育の推進（警察と連携し、各校にて年1回避難訓練を実施）</li> <li>・通学路安全点検及び安全対策の実施（警察、道路管理者、学校、PTA、地域、市関係課との連携）</li> </ul>							
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)		
通学路危険箇所の総点検数のうち、対策完了箇所の割合	94%	96%	97%	98%	100%		
<p>指標・目標値の考え方 安全対策の進捗の成果として、通学路危険箇所の対策完了箇所の割合を指標とした。令和6年度実績94%を基準に毎年1%の増加、最終的には100%完了を目指す。</p>							

エ 中学校等の部活動改革推進事業

担当：指導課

SDGs



【事業の目的】

市立中学校・義務教育学校の部活動における部員数の減少や生徒の多様なニーズに応じた活動機会の確保を含めた、スポーツ・文化活動の質的向上と学校教職員の働き方改革の推進を踏まえた持続可能な部活動改革を目指します。

【主な事業内容】

- ・部活動指導員の配置
- ・部活動及び地域クラブ活動の運営方針の策定
- ・部活動地域展開に係る体制整備
- ・部活動の種目別地域クラブ化へ向けた取組

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
種目別部活動の地域展開数	9 種目	全種目	全種目	全種目	全種目

指標・目標値の考え方

中学校において活動している部活動の継承・発展を地域クラブ活動の目的の一つとして位置づけている。

## 施策（８）学校給食の充実

施設・設備の適正な管理を図るとともに衛生的で栄養バランスがとれた魅力的な給食提供により、「生きた教材」としての学校給食の充実を目指します。




### 【施策の成果指標】

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
土浦市のオリジナルメニュー（美味しお Day メニュー・カレーの街つちうらメニュー・日本一のれんこんを使ったメニュー）を理解している児童生徒の割合（5・8年生を対象とした食生活アンケートの結果）	52%	55%	60%	65%	80%以上




### 指標・目標値の考え方



健康の保持増進のための適切な塩分量に対する理解や、地場産物の活用等を通し土浦への理解を深めることを目的に実施している献立（美味しお Day メニュー、カレーのまち土浦メニュー、日本一のれんこんを使用したメニュー）の認知度を指標とした。目標値は80%とし、達成に向け各年の目標を設定した。

### 【主な事業】

ア 学校給食の安全確保と栄養バランスのとれた給食の提供 担当：学校給食センター	SDGs				
<b>【事業の目的】</b> 衛生的で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供を図ることにより、健康の維持増進や生活習慣病の予防等、食事についての理解を深め、健全な食生活を営むための判断力を養います。また、食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応マニュアルに基づく適切な給食対応を図ります。					
<b>【主な事業内容】</b> ・学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理 ・学校給食摂取基準に基づく栄養管理 ・学校給食年間計画の作成（「生きた教材」として充実した給食の提供） ・土浦市立学校食物アレルギー対応マニュアルの推進					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①衛生検査（食材等検査・洗浄度検査等）の実施率	100%	100%	100%	100%	100%

②給食 1 食分の食塩相当量の平均値	2.4g (令和8年2月末)	2.3g 未満	2.2g 未満	2.1g 未満	2.0g 未満
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>①衛生検査の結果に基づき確実に効果的な衛生管理を行うため、検査の実施率を指標とした。確実な衛生管理を実行するため、通年で100%を設定した。</p> <p>②「学校給食摂取基準」に基づき、食塩相当量を指標とした。最終目標を摂取基準の2.0g未満とし、達成に向け各年の目標を設定した。</p>					

イ 食に関する指導の充実		SDGs			
担当：学校給食センター、指導課					
<p>【事業の目的】</p> <p>栄養教諭等による食に関する指導、食育動画を活用した給食指導、給食メッセージや給食だより等の配布を通し、児童・生徒や家庭への食育の推進を図ります。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の全体計画の作成</li> <li>・給食だより、メッセージ等の配付</li> <li>・栄養教諭による食育授業の実施</li> <li>・給食主任と連携した食育の推進（献立委員会の開催）</li> <li>・食育動画（つちまる食育デー）の配信</li> <li>・施設見学、試食会等の実施</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①食育動画を視聴し内容を理解できた児童生徒の割合（5・8年生を対象とした食生活アンケート結果 次の②も同様）	—	55%	60%	65%	80%
②「苦手なおかずだから」を理由に給食を残す児童生徒の割合	19%	18%	17%	16%	13%
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>①食育動画を活用した給食指導の効果として、動画を理解して視聴していた児童生徒の割合を評価の指標とした。最終目標を80%とし、順に目標達成に向けて数値を按分した。</p> <p>②給食を通じた食育の効果を測るための指標として設定した。最終目標に向けて各年の目標を設定した。</p>					

ウ 地場産物の活用促進	SDGs
担当：学校給食センター	 

**【事業の目的】**

子どもたちが地域の産業や文化に興味を持ち、生産者の方々に対する感謝の気持ちを抱くことができるよう、学校給食における地場産物の活用促進を図ります。

**【主な事業内容】**

- ・学校給食への地場産物の活用（土浦産野菜の使用計画、賄材料の産地集計）
- ・地場産物を使用した献立の実施（日本一のれんこんメニューの実施、れんこんのサラダ化プロジェクトによる「れんこんサラダ」の開発・提供など）
- ・児童生徒や保護者への周知（献立表や給食メッセージ、食育動画等を通じた周知）

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①学校給食における地場産物を使用する割合※第4次健康つちうら21（計画期間：R7～18年）における目標値	29% <small>（令和8年2月末）</small>	31%以上	32%以上	33%以上	33%以上
②給食で茨城県産や土浦市産の食べ物が使われていることを知っている児童生徒の割合（食生活アンケート結果）	76.4%	80%	85%	87%	90%以上

**指標・目標値の考え方**

- ①食材全体に占める地場産物の使用割合を指標とした。第4次健康つちうら21における目標値を最終目標とし、徐々に増加させていく。
- ②地場産物の給食での活用について、児童生徒の認知度を指標とした。最終目標を90%以上とし、達成に向け各年の目標を設定した。

## 施策（9）時代の変化に対応した教育環境や施設の充実

急激な情報化や少子化などの時代の変化に対応し、子どもたちが安全・安心に学びを育むことができる教育環境や施設の充実を図るとともに、学校における働き方改革を推進します。

具体的にはデジタル教科書やA Iドリルの活用による個別最適化された学びを実現し、また、よりわかりやすい授業にするため、児童生徒1人1台の端末の配備や、教室の電子黒板（大型掲示装置）等のICT機器及びそれらをつなぐ校内通信ネットワーク環境の整備や、令和10年4月の開校を目標に、上大津小学校の建設を進めます。

### 【施策の成果指標】


指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①時間外在校等時間が月45時間未満の教員の割合	69.8% (令和8年2月末)	73%	75%	80%	100%
②上大津小学校開校までの施設整備進捗率	8.0%	30.0%	81.1%	100%	100%




### 指標・目標値の考え方

①時間外在校等時間については、R8はR6の数値を上回るよう設定。令和7年8月に文部科学省が示した指針（改正案）では、「令和11年度までに時間外在校等時間を平均30時間程度にすることを目標としている。それを基に段階的に割合を増加させていくかたちで目標を設定。

②上大津小学校整備基本計画に基づく令和6年度～令和10年度までの施設整備の進捗率目標値（予算の執行率）を指標とした。令和10年度は、外構工事や既存校舎の解体工事を予定。

### 【主な事業】

ア 長寿命化改良事業の推進		SDGs 			
担当：教育総務課					
<b>【事業の目的】</b>					
令和2年度に策定された学校施設の長寿命化計画に基づき、長寿命化改良工事及び予防的な改修工事を実施し、効率的・効果的な施設の長寿命化を図ります。					
<b>【主な事業内容】</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都和中学校校舎棟工事（1期）</li> <li>・ 下高津小学校屋内運動場棟実施設計</li> <li>・ 神立小学校校舎棟実施設計</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
長寿命化改良工事の累積完成件数	6件	6件	7件	10件	18件
<b>指標・目標値の考え方</b>					
R4～13年度までに行う予定の長寿命化改良工事の累積完成件数					

イ 学校における働き方改革の推進 担当：指導課、学務課、教育総務課	SDGs   
--------------------------------------	--

**【事業の目的】**

教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、勤務管理の徹底や、業務の適正化や効率化などの働き方改革を推進します。

教職員の校務機の整備、校務支援システムの運用・活用による校務の効率化を推進し、教職員の子どもたちと向き合う時間やゆとりを確保します。

**【主な事業内容】**



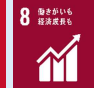
- ・業務改善の推進
- ・教育のDX化におけるICT活用の推進
- ・働きやすい職場に向けた体制づくりと働きがいの創出
- ・校務用パソコン、プリンタ、センターサーバなど校務用ICT機器の整備
- ・校務支援システムの運用及び活用
- ・授業支援ツールや学習支援ツールに関する研修会、校務支援システムの活用に関する研修会の開催

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①時間外在校等時間が月 45 時間未満の教員の割合	69.8% (令和8年2月末)	73%	75%	80%	100%
②校務支援システム等の研修会の実施回数	年 2 回	年 2 回	年 3 回	年 4 回	年 4 回 以上

**指標・目標値の考え方**

①時間外在校等時間については、R8 は R6 の数値を上回るよう設定。令和 7 年 8 月に文部科学省が示した指針（改正案）では、「令和 11 年度までに時間外在校等時間を平均 30 時間程度にすること」を目標としている。それを基に段階的に割合を増加させていくかたちで目標を設定。


②異動教員を対象とした校務支援システム活用研修は毎年実施。加えて教員の授業支援ツールなどの研修会を継続的に実施する。

ウ 学校経営相談員配置事業 担当：指導課	SDGs   
-------------------------	--

**【事業の目的】**

多様化、複雑化する学校への要求、要望に対応するため、学校経営や学校マネジメントの経験が豊富な学校経営相談員が管理職に助言することで、管理職が対応する保護者対応業務等、学校経営の質的向上を図ります。

<b>【主な事業内容】</b> ・いじめ、不登校対応に起因する保護者対応 ・学校の生徒指導に起因する保護者対応 ・学校の危機管理に関する相談 ・学校経営に関する相談 ・若手教職員への助言指導					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
時間外在校等時間が月 45 時間未満の管理職の割合	64.8%	66.0%	68.0%	70.0%	80.0%
<b>指標・目標値の考え方</b> 令和 7 年 8 月文部科学省が示す指針（改正案）で、「令和 11 年度までに時間外在校等時間を平均 30 時間程度にすることを目標」にしている。それを基に管理職の実態を考慮して、段階的に割合を増加させていくかたちで目標を設定した。					

エ 学校教育 ICT 環境の整備		SDGs			
		担当：指導課			
<b>【事業の目的】</b> 土浦市教育情報化計画及び GIGA スクール構想等国の教育情報化に関する取組に基づき、児童生徒が ICT を使って自らの学びを深める姿を目指すため、児童生徒 1 人 1 台端末、電子黒板等、学校教育における ICT 環境の整備を推進します。					
<b>【主な事業内容】</b> ・GIGA スクール端末（児童生徒 1 人 1 台端末、指導者用）の整備 ・GIGA スクール構想に基づくインターネット環境の整備（無線 LAN アクセスポイントの配備等） ・電子黒板システム（大型モニタ、操作用 PC）の整備 ・コンピュータ教室パソコン及びサーバ、その他学習系 ICT 機器の整備					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①電子黒板(大型掲示装置)のモニターサイズの変更(拡大)更新率(視認性の向上)	77%	100%	100%	100%	100%
②アクセスポイントの高規格機種への更新学校数(ネット環境の改善)	23 校	23 校	23 校	23 校	23 校
<b>指標・目標値の考え方</b> 電子黒板モニタの設置数における 65 型モニタの占める割合 （リース期間満了後の再利用品を含まない。）					

オ 小学校適正配置の推進

担当：教育総務課、学務課

SDGs



【事業の目的】

学級数が適正規模に満たない小学校がある上大津地区について、子どもたちのより良い教育環境の整備を目指すため、令和2年度に策定、令和4年度に一部見直しを実施した「上大津地区小学校適正配置実施計画」を踏まえ、令和10年4月の開校を目標に統合小学校を建設します。

また、統合対象校の保護者、地域住民及び教職員の代表者で構成する上大津小学校開校準備協議会を設置し、開校に向けて必要となる事項（校歌、学校運営、通学路の安全対策等）を協議のうえ順次決定していきます。

【主な事業内容】

- ・上大津小学校施設整備工事（1期）
- ・土浦市立上大津小学校開校準備協議会及び各検討部会の開催（計年9回程度）

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
上大津小学校開校までの施設整備進捗率	8.0%	30.0%	81.1%	100%	100%

指標・目標値の考え方

上大津小学校整備基本計画に基づく令和6年度～令和10年度までの施設整備の進捗率目標値（予算の執行率）を指標とした。令和10年度は、外構工事や既存校舎の解体工事を予定。

## 基本方針2 将来を見据えた青少年教育の推進

### 方針

少子化や家族形態の変化等により、子ども同士のコミュニケーションや異なる年齢層との交流が減少し、社会性や心の豊かさを育む機会が少なくなっています。

そのため、豊かな社会性を養う社会活動への参加を推進する仕組みづくりや、学校・地域社会が連携して、貴重な学びや成長の機会の充実、子どもたちの居場所づくりに取り組んでいきます。

### 施策項目（2項目）

- (1) 健全な環境づくりの推進
- (2) 健全育成事業の推進

### SDGs



## 施策（1）健全な環境づくりの推進

少年非行の早期発見・未然防止を目的に、青少年相談員による街頭指導活動を行うとともに、青少年や保護者等からの相談に対して、適切な助言や指導をする相談活動の充実を図ります。

また、青少年問題協議会の開催や「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動、白ポストの設置等の、環境浄化活動を推進します。

### 【施策の成果指標】


指標	現状値 (R6※)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
少年非行人数（刑法犯）	26人	0人	0人	0人	0人



### 指標・目標値の考え方

街頭指導や環境浄化等を実施し、少年非行人数0を目指す。

※令和7年の実績(人数)は令和8年8月頃に公表されるため、現状値は参考として令和6年の人数を記載

【主な事業】

ア 青少年の保護育成活動の推進		SDGs			
		担当：生涯学習課			
<p>【事業の目的】</p> <p>青少年相談員による街頭指導や青少年指導室における青少年相談を実施し、青少年の保護・育成活動の推進を図ります。また、関係機関と連携・協力し、非行防止やインターネットの安全利用等に関する啓発活動を実施します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年相談員による街頭指導の実施</li> <li>・青少年指導室での青少年相談</li> <li>・キャンペーン及びチラシ配布による啓発活動</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
街頭指導（合同・地区）の活動人数	1,105 人 (令和8年2月末)	1,300 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>R6 の実績（1,244 人）の概数を基準に維持を目指す。</p>					

イ 青少年環境浄化活動の推進		SDGs		 	
		担当：生涯学習課			
<p>【事業の目的】</p> <p>青少年を有害な情報や環境から守るため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録等活動や白ポスト設置による有害図書等の回収を実施し、青少年が安全に安心して活動できる環境づくりを行います。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「青少年の健全育成に協力する店」の登録等活動のための店舗訪問</li> <li>・白ポストによる有害図書等の回収</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
「青少年の健全育成に協力する店」の登録店舗数の割合	99.2%	100%	100%	100%	100%
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>対象店舗の登録率 100%を目指す。</p>					

## 施策（２）健全育成事業の推進

青少年団体の育成及び指導者の養成に努め、自然体験活動や地域活動等、青少年の多様な交流活動の推進を図るとともに、親子がふれあえる機会を提供し、青少年の健全育成を推進します。



### 【施策の成果指標】



指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
子ども会加入団体数	105 団体 (令和8年2月末)	105 団体	105 団体	105 団体	105 団体


指標・目標値の考え方

青少年県育成事業を推進し、活動団体数の現状維持を目指す。

### 【主な事業】

ア 青少年団体の育成		SDGs			
担当：生涯学習課					
<b>【事業の目的】</b> 青少年の健全育成を図るため、子ども会の指導者講習会等を実施し、子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者を育成します。					
<b>【主な事業内容】</b> ・子ども会指導者講習会の開催					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
子ども会指導者講習会の参加者数	60 人	120 人	120 人	120 人	120 人
指標・目標値の考え方 R6 の実績（120 人）の概数を基準に維持を目指す。					

イ 青少年団体活動の支援		SDGs			
担当：生涯学習課					
<p><b>【事業の目的】</b>          青少年団体が主催する子どもまつり等を支援することにより、活動内容の充実・青少年の健全育成を図り、団体活動の活性化を促進します。</p> <p><b>【主な事業内容】</b>          ・子どもまつりの開催支援          ・子ども図画・習字展の開催</p>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
子どもまつりの来場者数	31,00 人	3,500 人	3,500 人	3,500 人	3,500 人
<p>指標・目標値の考え方          R5 の実績（3,500 人）を基準に維持を目指す。</p>					

ウ 土浦市二十歳のつどいの開催		SDGs			
担当：生涯学習課					
<p><b>【事業の目的】</b>          20 歳を「人生の節目」と捉え、20 歳を迎える方を対象に式典を開催します。</p> <p><b>【主な事業内容】</b>          ・二十歳のつどい運営委員会の開催          ・土浦市二十歳のつどいの開催</p>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
対象者の参加率	63%	75%	75%	75%	75%
<p>指標・目標値の考え方          対象者の参加率 75%を目指す。</p>					

### 基本方針3 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進

#### 方針

本市では、霞ヶ浦でのウォータースポーツや筑波山麓でのスカイスポーツ、全国屈指のサイクルスポットであるつくば霞ヶ浦りんりんロードでのサイクリングなど、様々なスポーツに親しむことができます。

そのような本市の特性をPRするとともに、施設の維持管理・改修による魅力向上、利用手続の簡略化、スポーツイベントを契機とした関心の喚起等、誰もがスポーツに魅力を感じ、楽しく安全に利用できる環境の提供に努めることで、市民の健康増進や生きがいづくり、生涯スポーツ活動の推進につなげていきます。

#### 施策項目（4項目）

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進
- (3) 競技スポーツの充実
- (4) 生涯スポーツの普及・振興の推進

#### SDGs



### 施策（1）スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民のスポーツ・レクリエーション活動、市民相互の親睦や交流のための各種スポーツ大会や講習会の開催・運営及び指導者の育成など、市民の自発的なスポーツ活動を支援します。

#### 【施策の成果指標】



指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①スポーツ推進委員協議会中央研修会への参加者数	62人	72人	72人	72人	72人
②スポーツ少年団指導者研修会の受講人数	45人	50人	50人	50人	50人
③スポーツ少年団団員研修会の受講人数	151人	180人	180人	180人	180人



#### 指標・目標値の考え方

①中央研修会開催の目的として、市民のスポーツ活動の促進や連絡調整、活動への指導・助言、交流促進などがあるため指標とした。目標値は、組織全体の質の向上にも直結するため、委員の全員参加とした。

②③研修会の受講人数が、少年団育成への具体的な数値ととれるため指標とした。目標値は、近年団員数の減少が続いている中で現状維持を目指して、該当の数値とした。

【主な事業】

ア スポーツ推進委員活動の充実		SDGs			
担当：スポーツ振興課					
【事業の目的】					
<p>スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員に対して、スポーツ振興課で事務局を担い、研修会等への積極的な参加を促し委員の指導力向上を図るほか、地域住民に対して活動の周知、委員同士の情報共有による活動の充実を図ることで、本市のスポーツ推進に努めます。</p>					
【主な事業内容】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会への参加及び地域住民への指導・普及</li> <li>・市民体育祭の企画・運営</li> <li>・地区別スポーツ・レクリエーションの企画・運営</li> <li>・地区別スポーツテストの年1回開催</li> <li>・サイクルスポーツ・障害者スポーツの普及</li> <li>・広報紙「さわやか土浦」の年1回発行</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
スポーツテスト実施者数	142人 (R8年2月末)	200人	210人	220人	250人
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>スポーツテストを実施する目的として、体力・健康状態を把握し、その結果を日常的な運動習慣の形成につなげるなどがあるため指標とした。目標値については、R6 現状値 191人から5%ずつ増加で設定。</p>					

イ 市スポーツ協会主催による各種スポーツ活動の推進		SDGs			
担当：スポーツ振興課					
【事業の目的】					
<p>体育を奨励し、スポーツ精神の普及涵養に努め、市民の健康と体力の増進を図り、明るい市民生活と健康な社会環境を育成し、土浦市発展の基盤の確立に努めます。</p>					
【主な事業内容】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育祭の開催 (市スポーツ協会や学校、地区長連合会等と連携し、各小学校地区で年1回開催)</li> <li>・大会等開催の助成(各種事業の実施のため補助金を支出)</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①市民体育祭開催地区数	10地区	15地区	15地区	15地区	15地区
②専門部大会・教室・講習会等開催回数	113回 (R8年2月末)	120回	120回	120回	120回

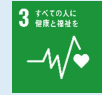
指標・目標値の考え方

- ①当初から開催していない上大津東小学校を除く 15 地区で設定。
- ②例年 120 回ほど開催しているので、120 回で設定。

ウ スポーツ少年団の育成

担当：スポーツ振興課

SDGs



【事業の目的】

スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振興し、心身の健全な育成に資することに努めます。

【主な事業内容】

- ・市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣
- ・指導者研修会、団員研修会開催（年 1 回）、認定員養成講習会の開催（2 年に 1 回）
- ・各種市内大会運営費助成
- ・県、全国大会出場助成
- ・単位少年団の結成の促進

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①指導者研修会の受講者数	45 人	50 人	50 人	50 人	50 人
②団員研修会の受講者数	151 人	180 人	180 人	180 人	180 人

指標・目標値の考え方

①②研修会の受講者数が、少年団育成への具体的な数値ととれるため、指標とした。目標値は、近年団員数の減少が続いている中で現状維持を目指して、該当の数値とした。

## 施策（２）スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進

既存の体育施設を適正に管理するとともに、有効に活用されるよう市民が利用しやすい環境整備を行います。

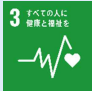

### 【施策の成果指標】

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
体育施設の利用者数（延べ人数）	711,914 人 (R8年2月末)	715,064 人	715,064 人	715,064 人	715,064 人

### 指標・目標値の考え方

市民の健康増進、施設の有効活用を図るため、本指標とした。目標値については、R6 現状値の10%増とした。

### 【主な事業】

ア 体育施設の適正管理		SDGs			
担当：スポーツ振興課					
<b>【事業の目的】</b> 既存の体育施設が市民に有効に活用されるよう適正に管理します。					
<b>【主な事業内容】</b> ・体育施設の維持管理 ・体育施設の修繕、工事					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
体育施設の利用者数（延べ人数）	711,914 人 (R8年2月末)	715,064 人	715,064 人	715,064 人	715,064 人
<b>指標・目標値の考え方</b> 市民の健康増進、施設の有効活用を図るため、指標とした。目標値については、R6 現状値の10%増とした。					

イ スポーツ施設ネーミングライツ事業

担当：スポーツ振興課

SDGs



【事業の目的】

ネーミングライツ事業を導入し、施設の知名度や魅力を高めるとともに、歳入の確保に努めます。

【主な事業内容】

ネーミングライツ事業を導入し、施設の知名度や魅力を高めるとともに、歳入の確保に努める。

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
ネーミングライツ収入	1,170 万 円	1,200 万 円	1,230 万 円	1,260 万 円	1,290 万 円

指標・目標値の考え方

既にネーミングライツ導入済の施設の継続に加え、募集中の施設への導入を見込み、目標値とした。

### 施策（３） 競技スポーツの充実

かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンなどの各種スポーツ大会の充実に努めるとともに関係団体の活動支援や地域に密着した団体の育成を図ります。

また、つくば霞ヶ浦りんりんロードがナショナルサイクルルートの指定を受けたことを契機として自転車競技大会の誘致を目指します。

スポーツ協会と連携の下、スポーツクラブの育成指導などを推進し、国際大会や全国大会などに出場する選手等に対する支援を行い、選手の育成と競技力の向上を図ります。





#### 【施策の成果指標】

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンのエントリー者数	15,832 人	20,000 人	20,000 人	20,000 人	20,000 人

指標・目標値の考え方

定員 20,000 人を目標値とした。

#### 【主な事業】

ア かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの開催 担当：スポーツ振興課	SDGs				
---	------	---	---	---	---

#### 【事業の目的】

「甞れ霞ヶ浦 水はスポーツの源」という環境と「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」という福祉をテーマとして開催するとともに、全国から多くの方に土浦市を訪れていただくことを目的とします。また、安心・安全な大会運営及び参加者満足度の充実に努め、大会ひいては土浦市の魅力発信やファンづくりに努めます。

#### 【主な事業内容】

- ・一般の部、ブラインドの部でフルマラソン、10 マイル、5 キロ種目の開催
- ・シドニーマラソン、アンコールワット国際ハーフマラソンとの姉妹提携及び優秀選手の相互派遣
- ・かすみがうらウォーキングの開催
- ・ランナーズヴィレッジの運営による土浦市 PR
- ・タンDEM自転車走行による自転車のまち土浦の PR 並びに障がい者スポーツの普及・啓発
- ・日本 3 大湖マラソンとしての、びわ湖マラソン、サロマ湖 100km ウルトラマラソンとの連携

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
参加者総数に対して 2 回以上本大会に参加したことがある参加者の割合	65.7%	67.1%	68.5%	69.9%	74.1%

指標・目標値の考え方

本市に再来してもらうことで、市内の活性化が見込めること、また、大会満足度とも読み取れることから、リピート率を指標としている。目標値については、R7 において、前年比 1.4% の増加であったため、次年度以降も同程度とした。

## 施策（４）生涯スポーツの普及・振興の推進

市民のスポーツに対する技術力向上はもとより、スポーツへの関心を高めることで、市民がスポーツ活動を楽しみ、健康の維持・増進を図るとともに、スポーツを通して人生を豊かなものにするために生涯スポーツを推進します。



### 【施策の成果指標】



指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
市内学校体育館利用者数 (延べ人数/週)	7,816 人	8,100 人	8,100 人	8,100 人	8,100 人

### 指標・目標値の考え方

令和 7 年度は 27 校中乙戸小が使用できない状況のため、令和 8 年度以降は乙戸小分の約 4% 増で目標値を設定。

### 【主な事業】

ア 学校体育施設の開放事業 担当：スポーツ振興課	SDGs  				
<p><b>【事業の目的】</b>                      地域スポーツの普及及び子どもの安全な遊び場の確保のため、学校教育に支障のない範囲で体育施設を市民に開放します。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校・義務教育学校 27 校（旧穴塚小・旧藤沢小・旧山ノ荘小・旧上大津西小含む）の体育館開放</li> <li>・小学校 4 校（旧穴塚小含む）、中学校 1 校の校庭開放</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
市内学校体育館利用者数（延べ人数/週）	7,816 人	8,100 人	8,100 人	8,100 人	8,100 人
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>令和 7 年度は 27 校中乙戸小が使用できない状況のため、令和 8 年度以降は乙戸小分の約 4% 増で目標値を設定。</p>					

イ 市施設以外の施設開放事業 担当：スポーツ振興課	SDGs  				
<p><b>【事業の目的】</b>          地域スポーツの普及及び子どもの安全な遊び場の確保のため、学校教育に支障のない範囲で体育施設を市民に開放します。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立土浦産業技術専門学院の校庭開放</li> <li>・ 県立土浦工業高等学校の体育館開放</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
利用者数（延べ人数／週）	224 人	250 人	250 人	250 人	250 人
<p>指標・目標値の考え方          現状維持で目標値を設定しているが、今後の市民ニーズを踏まえながら、活動場所の拡大等に努めていく。</p>					

## 基本方針 4 多様なニーズに対応した生涯学習の推進

### 方針

市民の多様なニーズに対応した学びの機会の充実に努めるとともに、既存の活動の支援、活動拠点となる施設の老朽化対策などを行い、市民が自主的に学ぶことができる環境の整備に努めます。

### 施策項目（5項目）

- (1) 家庭教育支援の充実
- (2) 学習機会の充実
- (3) 地域社会で活躍する人材の育成
- (4) 「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進
- (5) 図書館サービスの充実

### SDGs



## 施策（1）家庭教育支援の充実

地域とのつながりの希薄化など、子育てや家庭教育を支える地域環境が変化している中、子どもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭教育の充実に努めます。

### 【施策の成果指標】

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
親力アップ講座（乳幼児期・学童期・思春期）の受講者数	1,768 人	2,100 人	2,000 人	1,950 人	1,750 人

### 指標・目標値の考え方

乳幼児期は、6 講座×20 人/講座=120 人を目標とし、学童期（5 才）、思春期（11 才）は、住基人口を参考に当該年度の対象者全員受講を目標とする。

### 【主な事業】

#### ア 家庭教育支援の実施

SDGs



担当：生涯学習課

### 【事業の目的】

子育ての不安や悩みを抱え、自ら学びや相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者のもとに、訪問型家庭教育支援員が家庭教育に関する情報を提供し、保護者の支援ニーズの把握に努めます。また、子どもの発達段階（乳幼児期・学童期・思春期）に応じて、保護者への啓発や学ぶ機会を提

供し、家庭における子どもの育ちを支えます。

【主な事業内容】

- ・ 就学時健康診断における家庭教育に関する情報提供
- ・ 親力アップ講座の開催

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
次年度就学予定家庭への情報提供実施率	100%	100%	100%	100%	100%

指標・目標値の考え方

目標は 100% で達成済みであるが、100% 維持が家庭教育支援する上で重要であるため、継続とする。

イ 家庭教育学級の充実

SDGs



担当：生涯学習課

【事業の目的】

子育てをする保護者同士が仲間としてつながりながら、家庭教育について学ぶ機会として、家庭教育学級を組織し、各学級の活動を支援することで、家庭における教育力の向上を図ります。

【主な事業内容】

- ・ 市立小学校・義務教育学校前期課程に家庭教育学級（全 16 学級）を組織
- ・ 各家庭教育学級で年 1 回以上、家庭教育に関する講座を開催
- ・ 年 1 回、各校代表者が一堂に集い、一緒に学ぶため、家庭教育のつどいを開催

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
家庭教育学級の講座開設数	24 回	32 回	32 回	32 回	32 回

指標・目標値の考え方

各学級（全 16 学級）あたり 2 回開催を目指す。

## 施策（２）学習機会の充実

市内の大学や専門機関等との連携を強化し、郷土愛の醸成や市民生活の向上に関する学習メニューの開発など市民の学習欲求に対応できる学習機会を提供し、市民の知的好奇心の充足を図るとともに、これらの学習活動によって市民が土浦の魅力について認識を深めるための機会の充実を図ります。


### 【施策の成果指標】



指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
各地区公民館講座の講座数	109 講座	110 講座	110 講座	110 講座	110 講座


### 指標・目標値の考え方

公民館長寿命化工事の計画により、令和 9 年度から 1 館ずつ順次休館となるため、現状維持を目標とする。

## 【主な事業】

<p>ア 地域や社会のニーズに対応した各種講座の実施 担当：生涯学習課</p>	<p>SDGs </p>				
<p><b>【事業の目的】</b> 市内 8 か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実を図ります。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館主催講座の実施</li> <li>・大学や専門機関等と連携した公民館主催講座の開催</li> <li>・いきいき出前講座の開催</li> </ul>					
<p>指標</p>	<p>現状値 (R7)</p>	<p>R8 目標</p>	<p>R9 目標</p>	<p>R10 目標</p>	<p>最終目標 (R13)</p>
<p>大学や専門機関等との連携講座開設数</p>	<p>10 講座</p>	<p>14 講座</p>	<p>14 講座</p>	<p>14 講座</p>	<p>14 講座</p>
<p>指標・目標値の考え方 各館あたり 2 講座開催を目指す。公民館は、全 8 館あるが、長寿命化工事の計画により、令和 9 年度から 1 館ずつ順次休館となるため、7 館×2 回を目標とする。</p>					

イ 人権教育の推進、支援		SDGs			
担当：生涯学習課					
<p><b>【事業の目的】</b>  人権に関する研修会の開催や、家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努めます。</p> <p><b>【主な事業内容】</b>  ・人権に関する生涯学習講座の開催  ・家庭教育学級における人権学習の支援</p>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
受講（参加）人数	160 人	290 人	300 人	310 人	340 人
<p>指標・目標値の考え方  令和5年度・令和6年度の平均値（290人）を基準に前年度3%増を目標とする。</p>					

ウ 生涯学習情報の提供		SDGs		
担当：生涯学習課				
<p><b>【事業の目的】</b>  市役所各課、公的機関、県施設や大学などで行う講座の案内等、生涯学習に関する情報を、生涯学習情報紙「まなびナビ」や市ホームページ等を活用して提供します。</p> <p><b>【主な事業内容】</b>  ・「まなびナビ」の発行  ・広報紙、HPへの掲載</p>				
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	最終目標 (R13)
「まなびナビ」への講座掲載数	175 件	180 件	185 件	190 件
<p>指標・目標値の考え方  令和5年度実績（168件）を基準に前年度比の約3%増を目指す。</p>				

### 施策（３）地域社会で活躍する人材の育成

人材活用や発表機会の充実などを図り、生涯学習活動によって会得した成果が地域社会で活用できる体制の整備を進めるとともに、まちづくりに関しての学習や人材育成を進め、地域で活躍し土浦を創る人材の育成に努めるなど、地域社会とのつながりの充実を図ります。



#### 【施策の成果指標】



指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
各地区公民館の利用件数	17,600 件	18,000 件	18,000 件	18,000 件	18,000 件

#### 指標・目標値の考え方

公民館長寿命化工事の計画により、令和 9 年度から 1 館ずつ順次休館となるため、現状維持を目標とする。

#### 【主な事業】

ア 公民館同好会活動の支援		SDGs			
担当：生涯学習課					
<b>【事業の目的】</b> 知識・教養を身に付け、文化活動等を通して人間性豊かな地域社会での生きがいを推進します。各種講座、教室等の開設と同好会の育成を目的として実施します。					
<b>【主な事業内容】</b> ・同好会やサークルの育成					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
各地区公民館における同好会の登録団体数	327 団体	330 団体	340 団体	350 団体	380 団体
<b>指標・目標値の考え方</b> 令和 6 年度実績（310 団体）を基準に前年度比約 3 % 増を目指す。					

イ 人材バンク事業の拡充		SDGs	
担当：生涯学習課			
<b>【事業の目的】</b> 学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習で得た知識や自分のもつ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつけることができるよう支援をします。			
<b>【主な事業内容】</b>			

- ・人材バンク事業の利用促進
- ・人材バンクおためし講座の開催

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
人材バンク登録者の講座実施率	55.2%	55%	60%	65%	75%

指標・目標値の考え方

登録者の講座実施率 75%を目指す。

## 施策（４）「土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進

「土浦市子ども読書活動推進計画」では、「子どもたちの豊かな心と生きる力を育む」ことを基本理念としており、その実現に向けて、子どもが本に興味を持ち、読書を楽しむことができる機会や環境を整備するとともに、読書活動に対する社会全体の理解と関心を高めるよう努めます。



### 【施策の成果指標】

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
児童書の貸出冊数	195,148 冊 (R8年2月末)	226,000 冊	232,000 冊	238,000 冊	250,000 冊

### 指標・目標値の考え方

児童書の貸出冊数は、児童サービスの利用実態や読書活動の活発さが反映され、年次比較が可能なため、指標とした。目標値は、第4次土浦市子ども読書活動推進計画における令和12年度の目標値250,000冊を基準とした。

### 【主な事業】

ア 発達段階に応じた読書活動の推進	SDGs	 
担当：図書館		

### 【事業の目的】

第4次土浦市子ども読書活動推進計画（計画期間：令和8年度から令和12年度）における、基本方針「発達段階に応じた読書活動の推進」に基づき、子どもの読書推進に努めます。



### 【主な事業内容】



- ・子どもの発達段階に応じた本の紹介
- ・ブックスタート事業の実施
- ・おはなし会の開催
- ・本の通帳サービスの利用促進
- ・子育て関連施設との連携
- ・ヤングアダルト世代（13歳から18歳までの年齢層）向け図書及び情報発信の充実

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
中高生の年間貸出者数	5,725 人 (R8年2月末)	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人

### 指標・目標値の考え方

中高生の貸出者数は、子どもの頃からの読書活動を示す結果であり、読書機会の普及や施策の実行度の指標となる。目標値については、第4次土浦市子ども読書活動推進計画の成果目標、(R12)7,000人を達成・維持することを目指す。

イ 学校支援事業の充実		SDGs			
		担当：図書館			
【事業の目的】 小・中学校、義務教育学校及び学校図書館に対し、図書館が多様な支援を行うことにより、子どもの読書意欲を高め、読書活動の習慣化を図ります。					
【主な事業内容】					
・団体貸出		・読書ガイドブックの作成、配布			
・施設見学、職場体験学習の受入		・学校図書館司書研修会の実施			
・出張おはなし会、ブックトークの実施					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①学校への団体貸出回数	55 回 (R8年2月末)	80 回	85 回	90 回	95 回
②学校への団体貸出冊数	681 冊 (R8年2月末)	800 冊	850 冊	900 冊	950 冊
指標・目標値の考え方 ①学校への団体貸出回数は、各学校との連携を測る指標となり、②団体貸出冊数は、各学校の図書利用状況を測る指標となる。利用のない学校への周知を図り、貸出を増やしていく。					

ウ 子ども向け電子図書館の充実		SDGs			
		担当：図書館			
【事業の目的】 小・中学校、義務教育学校及び学校図書館において、児童・生徒がタブレット端末を通じて手軽に電子図書館にアクセスできる環境と子ども向け電子書籍の充実を図り、電子書籍の活用を促進します。					
【主な事業内容】					
・電子書籍の収集、提供					
・タブレットからのアクセス整備					
・利用方法の周知					
・おすすめ電子書籍リストの作成					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
電子書籍利用回数 (GIGA スクール構想端末による利用回数)	26,123 回 (R8年2月末)	33,000 回	36,000 回	39,000 回	45,000 回
指標・目標値の考え方 目標値については、第4次土浦市子ども読書活動推進計画の成果目標、(R12) 45,000 回を基準に増加を目指す。					

## 施策（５）図書館サービスの充実



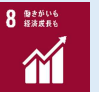
市民の多様化するニーズに対応し、子どもから高齢者まであらゆる世代が読書を楽しみ、調査・研究を行うことができるよう、図書館サービスの充実を図ります。【施策の成果指標】

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①来館者数	465,299 人 (R8年2月末)	545,000 人	586,000 人	586,000 人	586,000 人
②貸出冊数	653,459 冊 (R8年2月末)	820,000 冊	910,000 冊	910,000 冊	910,000 冊

### 指標・目標値の考え方

来館者数、貸出冊数は、多様な利用や施設改善の成果を把握できる客観的な数値のため指標とした。目標値は第3次土浦市立図書館サービス計画の目標値（R9）来館者数 586,000 人及び貸出冊数 910,000 冊を達成・維持することとした。

### 【主な事業】

ア 子ども講座・課題解決支援講座の実施		SDGs			
担当：図書館					
【事業の目的】					
図書館の役割のひとつとして、子どもの自由研究や市民の課題解決を支援します。そのために必要な資料や情報を提供するとともに、関係機関・団体と連携し、講座の充実を図ります。					
【主な事業内容】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み子ども講座の開催</li> <li>・課題解決支援サービス（健康支援・医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報、地域活性化支援、行政支援）に関する資料・情報提供の実施</li> <li>・課題解決講座の実施</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
講座開催回数	7 回	8 回	8 回	8 回	8 回
指標・目標値の考え方					
講座開催回数を市民への情報提供・課題解決支援の充実と捉え指標とした。					
目標値として子ども講座 4 回、課題解決支援講座は 4 分野（健康支援、法律情報、子育て支援、ビジネス支援）各 1 回、全 8 回の実施を目指す。					

イ 文化・生涯学習活動の推進と地域活性化の支援

担当：図書館

SDGs



【事業の目的】

地域の交流拠点としての役割を持ち、多くの集客が期待される図書館の情報発信力を有効活用し、文化・生涯学習施設や地域の関係機関と連携した事業（企画展示・イベント等）の実施及び図書館利用促進イベントの開催により、文化・生涯学習活動の推進・充実や地域活性化の支援を図ります。

【主な事業内容】

- ・利用促進イベントの開催（図書館フェス、読書週間イベント等）
- ・文化、生涯学習施設や、地域の関係機関と連携した企画展示やイベントの開催

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
イベント参加者数	979 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人

指標・目標値の考え方

イベントは集客効果があり、市民や利用者にサービスを提供する機会でもあることから、参加者数を指標とした。年間参加者数 1,000 人の維持を目指す。

## 基本方針5 歴史・文化遺産の保存・継承と文化芸術活動の推進

### 方針

本市の先人から引き継がれた貴重な歴史・文化遺産を適切に保存し、次の世代に継承するため、文化財の保存活用や施設の老朽化対策に努めます。

また、市民一人ひとりが文化芸術に関心を持ち、生きがいや心の豊かさを育み、うまいのある生活を送ることができるよう、市の文化芸術活動の拠点施設を有効活用し、市民が文化芸術鑑賞に親しむ環境の整備を推進するとともに、市外の人たちも活動する場所として活用できるようにすることで、関係人口の創出を図ります。

### 施策項目（3項目）

- （1）文化芸術活動の推進
- （2）文化財の保存と活用
- （3）博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実

### SDGs



## 施策（1）文化芸術活動の推進

土浦市美術展覧会の充実を図るとともに、各種文化団体の活動を支援し、文化芸術の振興と意識の高揚を図ります。また、土浦市民会館や市民ギャラリーを利用して、市民が文化芸術活動の発表や鑑賞する機会の拡充に努めます。

### 【施策の成果指標】



指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①市民会館利用者数	92,258 人 (令和8年2月末)	109,000 人	117,200 人	125,400 人	150,000 人
②市民ギャラリー利用者数	34,641 人 (令和8年2月末)	43,000 人	44,000 人	45,000 人	50,000 人



### 指標・目標値の考え方

①市民会館の利用者数は令和2年度リニューアル開館やコロナ禍前の水準まで回復を目指し、平成30年度来場者数を目標とする。

②ギャラリーは令和元年度の過去最高来場者数を目指す。

【主な事業】

ア 土浦市美術展覧会の開催		SDGs					
		担当：文化振興課					
<p>【事業の目的】</p> <p>市民の芸術文化活動を支援し、作品発表や鑑賞する機会を設けて市民の芸術文化活動の高揚を図るため、「土浦市美術展覧会」を開催します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土浦市美術展覧会の開催</li> </ul>							
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)		
①土浦市美術展覧会出品数	290 点	330 点	330 点	330 点	330 点		
②土浦市美術展覧会来場者数	1,352 人	1,550 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人		
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>①出品数は減少傾向となっていることから、直近3か年の平均値を基に算出した値を目標とし、②来場者数は、目標数330点の出品実績がある平成30年度の来場者数を指す。</p>							

イ 文化活動団体に対する支援		SDGs					
		担当：文化振興課					
<p>【事業の目的】</p> <p>市民が芸術文化に触れる機会をつくり、市民文化の向上に寄与するため、文化活動団体に対し適切な支援を行います。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土浦市文化協会文化祭の開催支援</li> <li>・土浦薪能の開催支援</li> <li>・伝統文化親子教室事業など文化庁事業の開催支援</li> <li>・文化芸術団体への共催及び後援の実施</li> </ul>							
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)		
①土浦市文化協会文化祭来場者数	7,713 人	8,000 人	8,000 人	8,000 人	8,000 人		
②土浦市文化協会加盟団体数	66 団体	67 団体	70 団体	70 団体	70 団体		
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>本市文化芸術の中核を担う文化協会の活動を市民文化意識向上の指標とする。①来場者数は過去最高値である令和6年度の実績値を、②登録団体は現状維持を目指す。</p>							

**【事業の目的】**  
 土浦市内で音楽活動などをする人に有用な情報を提供し、芸術文化活動を支援するとともに、コンサート等を開催し、関係人口の増加を創出します。

**【主な事業内容】**

- ・音活アプリ「つちうライブ」の運営
- ・高校軽音楽公演実施への支援
- ・市民会館自主文化事業（音楽事業）の実施

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①アプリダウンロード件数	174 件 <small>(令和8年2月末)</small>	200 件	220 件	240 件	300 件
②音楽団体の市民会館利用回数 (うち高校生軽音楽利用回数)	68 件 (4 件) <small>(令和8年2月末)</small>	70 件 (8 件)	72 件 (8 件)	76 件 (8 件)	90 件 (8 件)

**指標・目標値の考え方**  
 音楽活動の関係人口増加を測る指標とする。①アプリ登録者数は実績値を基準とし、②市民会館の音楽団体利用回数は過去最高値である令和6年度の実績値を目指す。

## 施策（２）文化財の保存と活用

文化財保護法に基づき、国・県・市指定文化財や埋蔵文化財等の保護を進めるとともに、本市の歴史的シンボルで、日本城郭協会において「続日本100名城」に選定された県指定史跡「土浦城跡および櫓門」や、茨城県において民俗技術の分野で初めて国選択無形民俗文化財とされ、令和7年度末に市指定無形民俗文化財に指定した「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」をはじめ、本市に存する文化財の魅力向上に努めることで、文化財に対する理解を促進させ、愛護精神の涵養を図ります。




### 【施策の成果指標】




指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
文化財普及啓発事業に関する事業の参加者数	1,021人 (令和8年2月末)	1,040人	1,040人	1,070人	1,100人




### 指標・目標値の考え方

令和13年度までに「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」やリニューアル予定の上高津貝塚について、特に、積極的に講座を開催し、文化財の活用の第一歩である周知啓発を推し進め、令和4年度比1.5倍増を目指す。

### 【主な事業】

ア 文化財の調査・研究及び保存の推進 担当：文化振興課	SDGs				
<b>【事業の目的】</b> 国庫補助や民間財団等の助成制度を有効利用するとともに、関連団体と有機的に連携しながら、文化財の調査研究及び適切な保存を推進します。					
<b>【主な事業内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形及び無形文化財等の調査</li> <li>・筑波大学との合同調査</li> <li>・指定文化財の管理</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
指定文化財等の調査・研究、保存に関する事業実施件数	8件	8件	8件	8件	9件
<b>指標・目標値の考え方</b> 大学や建築士会等、文化財に関する専門機関と有機的に連携するとともに、市の財政支援に加え、国庫補助や民間財団等の助成制度を有効利用しながら、文化財の調査・研究及び適切な保存を推進する。					

イ 文化財の整備・活用の推進		SDGs				
担当：文化振興課						
<p><b>【事業の目的】</b> 土浦の優れた歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進するため、史跡や建造物等の有形文化財や民俗芸能や技術等の無形文化財等、個々の文化財の魅力を磨き上げるとともに、積極的な情報発信に努めることでその価値を広く共有し、未来へ引き継いでいきます。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土浦城址の活用</li> <li>・霞ヶ浦の帆引網漁の技術の活用</li> <li>・一色家住宅の活用</li> </ul>						
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)	
土浦城東櫓利用者数	14,634 人 (令和8年2月末)	15,060 人	15,500 人	15,800 人	16,700 人	
<p>指標・目標値の考え方 第9次土浦市総合計画に掲出された観光入込客数の伸びを考慮し、目標値を設定するもの。 年平均で2%の増を見込み、令和13年度において、これまでの利用者数実績の最高値を目指す。</p>						

ウ 文化財の保存活用の仕組みづくりと連携の推進		SDGs				
担当：文化振興課						
<p><b>【事業の目的】</b> 地域・学校・市民団体・民間企業、近隣自治体などの関係機関・関係団体等と密接に連携するとともに、文化財所有者への支援と負担軽減を図り、文化財の管理基盤の強化を進めていきます。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財防火デー防火訓練の実施</li> <li>・県指定無形民俗文化財保持団体の活動支援（田宮ばやし、大畑からかさ万灯、日枝神社流鏝馬祭）</li> <li>・文化財保護活動団体の活動支援（文化財愛護の会）</li> </ul>						
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)	
①文化財普及啓発に関する事業実施件数	28 件 (令和8年2月末)	34 件	34 件	35 件	36 件	
②文化財所有者・管理者・伝承者・文化財保護団体等支援件数	71 件 (令和8年2月末)	75 件	75 件	75 件	80 件	
<p>指標・目標値の考え方 ①土浦市文化座保存活用地域計画に基づき、人材育成や郷土教育推進に係る事業を継続する。 ②国庫補助や民間財団等の助成制度を活用しながら、文化財所有者への支援の拡充を図る。</p>						

### 施策（３）博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実

郷土の考古・歴史・民俗に関する資料を調査・収集し、適切な保存・管理に努めます。また、市民の歴史や文化への意識の高揚を図るため、収集した資料を積極的に公開し、調査研究成果を反映させた、より一層魅力ある展覧会等の開催に努めます。

#### 【施策の成果指標】


指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①博物館の利用者数	30,991 人 (令和8年2月末)	33,200 人	33,400 人	33,600 人	34,200 人
②上高津貝塚の利用者数※	29,534 人 (令和8年2月末)	14,000 人	—	30,000 人	30,600 人


#### 指標・目標値の考え方


①②両館は、郷土の歴史・文化に関する資料収集に努め、調査研究の成果を展示事業等で公開しており、利用者数はその成果と捉えることができるため指標とする。




※上高津貝塚は長寿命化改良工事のため R8 年 9 月～R10 年 4 月末まで休館予定


#### 【主な事業】

<p>ア 市立博物館の展示事業</p> <p style="text-align: right;">担当：博物館</p>	<p>SDGs</p> 
<p><b>【事業の目的】</b></p>	
<p>土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介し、国宝・重要文化財が展示可能な「公開承認施設」に認定されている特性を活かして特別展等の企画の充実を図ります。</p>	
<p><b>【主な事業内容】</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展「土浦藩士の江戸・明治」</li> <li>・テーマ展「『土浦城記』の世界」(仮)</li> <li>・校外学習対応展示「昔のくらしの道具」(仮)</li> <li>・企画展「水辺と村々」(仮)</li> </ul>	
<p>指標</p>	<p>現状値 (R7)</p> <p>R8 目標</p> <p>R9 目標</p> <p>R10 目標</p> <p>最終目標 (R13)</p>
<p>特別展、企画展、テーマ展、校外学習参考展示の利用者数</p>	<p>21,935 人 (令和8年2月末)</p> <p>24,800 人</p> <p>25,000 人</p> <p>25,200 人</p> <p>25,800 人</p>
<p>指標・目標値の考え方</p>	
<p>国宝・重要文化財の展示が可能な「公開承認施設」での市民公開の成果として、特別展、企画展、テーマ展、校外学習参考展示の利用者数を指標とする。</p>	


イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の展示事業 担当：上高津貝塚ふるさと歴史の広場		SDGs 			
<p><b>【事業の目的】</b> 国指定史跡上高津貝塚のガイダンスとしての常設展示のほか、考古学の調査成果から土浦市域の歴史を分かりやすく紹介するとともに、埋蔵文化財の保存と活用を目的とした様々な教育普及事業の充実を図ります。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニテーマ展「身近な土浦の遺跡」</li> <li>・テーマ展「夏休みファミリーミュージアムテーマ展」(仮)</li> <li>・テーマ展「土浦の遺跡 30」</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
企画展、校外学習展示、夏休みファミリーミュージアムテーマ展、テーマ展土浦の遺跡の利用者数※	7,910 人 (令和8年2月末)	5,000 人	—	8,600 人	9,200 人
<p>指標・目標値の考え方 市内の発掘調査と収蔵資料研究の市民公開の成果として、企画展・校外学習対応展示・夏休みテーマ展・遺跡テーマ展の利用者数を指標とする。 ※上高津貝塚は長寿命化改良工事のため R8 年 9 月～R10 年 4 月末まで休館予定</p>					



ウ 調査研究事業・市史編さん事業成果の公開 担当：博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場		SDGs 			
<p><b>【事業の目的】</b> 歴史資料の調査や、新たな土浦市史の編さんを進める過程で判明した研究成果を、市民に向けて発信、公開します。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示図録、紀要、資料集、発掘調査報告書、資料目録等の刊行</li> <li>・学芸員による市民向け講座「土浦ミュージアムセミナー」の開催</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①刊行物の冊数	12 冊	12 冊	12 冊	12 冊	12 冊
②ミュージアムセミナー参加者数合計	114 人	120 人	120 人	120 人	120 人
<p>指標・目標値の考え方 ①②調査研究活動の成果として、年度内に刊行した刊行物数と土浦ミュージアムセミナーの参加者を指標とし、現状値を維持することを目標とする。</p>					




エ 埋蔵文化財の調査研究と成果の公開・活用 担当：上高津貝塚ふるさと歴史の広場		SDGs   			
<b>【事業の目的】</b> 土浦市内の重要遺跡を調査し、保存と活用を図ります。また、開発行為等によって現状保存が困難な遺跡に対しては、記録保存のための発掘調査を行います。 これらの調査成果をテーマ展等で公開し、埋蔵文化財に対する生涯学習の推進を図ります。					
<b>【主な事業内容】</b> ・遺跡調査の成果還元のため、テーマ展・遺跡報告会等の開催 ・開発行為に伴う発掘調査の実施 ・筑波大学合同学術調査（常名天神山古墳の発掘調査）					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
春季開催のテーマ展「土浦の遺跡 30」見学者の満足度(アンケート満足度の5段階評価の上位数値割合)	63%	—※	—※	65%	70%
指標・目標値の考え方 館の主要業務である埋蔵文化財調査に基づき、調査成果を市民に公開した遺跡テーマ展のアンケート満足度を、成果の指標とする。 ※上高津貝塚は長寿命化改良工事のため R8 年 9 月～R10 年 4 月末まで休館予定					

オ 体験学習・生涯学習活動への支援 担当：博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場		SDGs 			
<b>【事業の目的】</b> 両館の特長を活かした、親しみやすい体験型の講座を開催し、歴史と文化財への理解を深めるとともに、各種同好会と協力・連携して生涯学習活動を支援いたします。					
<b>【主な事業内容】</b> ・博物館 …はたおり、はたごしらえ講座などの実施、土浦市古文書研究会、博物館古文書の会、はたおりサークルの育成 ・上高津貝塚…縄文土器・縄文の布講座、夏休みファミリーミュージアム体験講座、上高津貝塚どきどき体験等の実施と、上高津貝塚土器づくりの会・古代織研究会との連携 ・出前講座への学芸員の出講 ・館長講座の開催					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①講座等の参加者数（博物館）	733 人 (令和8年2月末)	730 人	740 人	750 人	780 人

②講座等の参加者数（上高津貝塚）※	869人 (令和8年2月末)	745人	220人	750人	780人
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>①②両館が主体的に実施する体験講座、歴史・文化講座と、外部依頼による出前講座、公民館講座等の参加者数を市民の学習活動支援の指標値とする。</p> <p>※上高津貝塚は長寿命化改良工事のため R8 年 9 月～R10 年 4 月末まで休館予定</p>					

カ 学校教育との連携		SDGs			
担当：博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場					
<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>土浦市域の歴史と文化についての理解を深めるため、校外学習や出前授業を実施し、博物館実習や、職場体験の場を提供します。</p> <p><b>【主な事業内容】</b></p> <p>小中学校それぞれの学年の学習のねらいや進度に合わせ、体験・授業などのプログラムを計画しています。実施にあたっては、学芸員が直接、児童・生徒に指導を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校外学習</li> <li>・子ども郷土研究</li> <li>・博物館実習</li> <li>・郷土教育の推進（出前授業）</li> <li>・職場体験</li> </ul>					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
①参加校数（両館合計）	105校 (令和8年2月末)	70校	45校	70校	80校
②受講生徒数（両館合計）	5,117人 (令和8年2月末)	3,500人	2,200人	3,500人	4,000人
<p>指標・目標値の考え方</p> <p>両館による学校教育の支援を主とした、児童・生徒・大学生を対象に行う教育普及活動（校外学習・出前授業・子ども郷土研究・博物館実習等）の需要を測るものとして、①参加校数と②受講生徒数を指標とする。</p> <p>※上高津貝塚は長寿命化改良工事のため R8 年 9 月～R10 年 4 月末まで休館予定</p>					

キ 歴史資料の収集保存 担当：博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場		SDGs  			
【事業の目的】 収蔵資料の修復や保存処理を進め、歴史・文化遺産として後世に永く伝えます。また、地域の歴史資料を、調査や購入、寄贈、寄託により収集いたします。					
【主な事業内容】 ・資料の修復      ・資料の寄贈や寄託      ・資料の購入					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
歴史資料の修復・収集件数	14 件	15 件	15 件	15 件	15 件
指標・目標値の考え方 両館では地域の歴史資料（歴史・民俗・考古資料等含む）を将来にわたり伝えていく取り組みを行っており、その成果として、資料の修復や保存処理、寄贈や寄託等の件数を指標とする。					

ク 筑波山地域ジオパーク事業の推進 担当：上高津貝塚ふるさと歴史の広場		SDGs   			
【事業の目的】 学術部会事務局の活動と共に、筑波山地域ジオパーク事業の普及推進を図ります。					
【主な事業内容】 ・上高津貝塚どきどき体験でのジオに関する体験講座の実施 ・学術部会事務局の運営 ・学術研究助成事業の推進（募集、決定、研究成果の公表）					
指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
上高津貝塚どきどき体験の参加者数	424 人	430 人	—※	440 人	470 人
指標・目標値の考え方 筑波山地域ジオパーク事業を市民に周知・浸透させるため、5月開催の「上高津貝塚どきどき体験」に伴いジオパークに関する体験事業を行う。当日参加者数をジオパーク事業の周知による効果の指標とする。 ※上高津貝塚は長寿命化改良工事のため R8 年 9 月～R10 年 4 月末まで休館予定					

ケ 博物館資料の情報発信と活用

担当：博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場

SDGs



【事業の目的】

収蔵資料の情報公開、展覧会やイベント情報の発信により、市民サービスに努めます。

【主な事業内容】

- ・博物館の情報発信（展覧会・イベント情報、資料解説動画）
- ・情報サービス推進事業（情報検索システムの公開）等

指標	現状値 (R7)	R8 目標	R9 目標	R10 目標	最終目標 (R13)
ホームページ（博物館・上高津貝塚）へのアクセス数	44,214 件 (令和8年2月末)	47,000 件	47,500 件	48,000 件	49,500 件

指標・目標値の考え方

両館のホームページで公開している所蔵資料データ等を広く情報発信し、活用状況を理解するため、ホームページへのアクセス数の合計を指標とする。